

名寄市立大学の将来構想(ビジョン 2026)

(基本構想・基本計画 後期実施計画)

令和5年6月

名 寄 市 立 大 学

目 次

I. はじめに	
1. 沿革	1
2. 将来構想（ビジョン2026）について	2
3. 計画の期間及び後期実施計画の策定経緯	2
II. 後期実施計画の概要	3
1. 後期実施計画の重点事項	3
2. 各分野の基本方針	4
III. 後期実施計画の基本計画	
1. 教育	5
2. 研究	8
3. 教育研究環境の整備	9
4. 学生支援	10
5. 社会連携・貢献	12
6. 国際・国内交流	13
7. 管理運営と情報公開	14
8. 質保証と本構想の検証	15
IV. 後期実施計画（2023～2026）	
1. 教育	16
2. 研究	18
3. 教育研究環境の整備	19
4. 学生支援	20
5. 社会連携・貢献	21
6. 国際・国内交流	22
7. 管理運営と情報公開	23
8. 質保証と本構想の検証	24
V. 資料	25
1. 現況（教職員数、学生数、志願倍率、就職状況等）	

I. はじめに

名寄市立大学は今年で開学64年目を迎えた。当時の名寄市は社会的にも経済的にも厳しい環境であったことは想像に難くないが、「道北の地に大学教育を」という地域の方々と教職員の情熱と献身によって、1960（昭和35）年4月に名寄女子短期大学が誕生した。この60数年間は、日本の社会が高度経済成長からバブル期を経て不況に至る変化の激しい時期とも重なり、名寄女子短期大学も時代や社会のニーズに応えた教育を行ってきた。2006（平成18）年4月には、栄養学科、看護学科、社会福祉学科及び教養教育部で構成する保健福祉学部（短期大学部児童学科を併設）の4年制大学として新設し、2016（平成28）年4月には児童学科を社会保育学科へと転換し、1学部4学科の4年制大学として現在に至っている。この間の卒業生は9,400名を超え、全国各地で活躍している。

さて、名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）は、4年制大学として発足した10年目の2016年度に策定された本学の将来を見据えた大学運営の指針である。これまで前期及び中期実施計画を終え、今年度からは最終期間となる後期実施計画に入った。中期実施計画の期間は、2020年度以降発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け、感染症防止対策を講ずる必要性から教育・研究・社会活動は一定の制限がある中での実施となった。

後期実施計画においては、この遅れを取り戻す必要性から特に研究活動や図書館機能の活性化、地域社会との連携、そして国際・国内交流を推進することとしている。また、将来構想の最終年度（2026年度）は認証評価を受審する年にあたることから、教育活動については評価基準を満たすべく教育の質を改善する活動を強化していきたいと考えている。

後期実施計画は将来構想（ビジョン2026）の締めくくりとして重要な期間と位置づけ、着実に計画を遂行していくことが重要と考えている。これにより、本学が地域に根差した市立大学として、また、ケア総合大学の知の拠点として道北地域の保健・医療・福祉の向上に貢献するとともに、本学の理念である“ケアの未来をひらき小さくてもきらりと光る大学”を目指して発展し続けていきたい。

1. 沿革

昭和35年 4月	前身の名寄女子短期大学を開学（家政科入学定員 60 名）
昭和36年 4月	栄養士養成施設に指定
昭和41年 2月	入学定員 80 名の認可
昭和54年12月	入学定員 100 名の認可
昭和59年 4月	家政科内に児童専攻課程（50 名）を設置（入学定員 150 名の認可）
昭和62年12月	新校舎（現 3 号館）完成移転
平成 2年 4月	名称を市立名寄短期大学に変更（男女共学化）
平成 6年 4月	看護学科開設（50 名）、生活科学科・看護学科で入学定員 200 名
平成14年	市議会に短大調査特別委員会を設置
平成16年 4月	大学設置準備室を設置し開学準備（3 人の専任職員配置）
平成18年 4月	名寄市立大学を開学（保健福祉学部・栄養学科、看護学科、社会福祉学科） 定員：保健福祉学部 590 名
平成20年 4月	生活科学科児童専攻を短期大学部児童学科に名称変更
平成22年 3月	第 1 期生卒業（栄養学科 38 名、看護学科 47 名、社会福祉学科 46 名）
平成24年 3月	大学認証評価基準の適合認定
平成26年 3月	文部科学省より精神保健福祉士養成施設として指定
平成26年 9月	第 3 回定例会市議会で「名寄市立大学再編構想調査特別委員会」を設置
平成26年12月	名寄市立大学再編構想調査特別委員会の調査が結審し、調査報告書が議長に提出され、 第 4 回定例会市議会において委員長報告（報告の要旨:再編構想・社会保育学科設置計画 案に異論なく、一定の理解が得られた。市民説明と子育て、保健医療、福祉分野の地 域貢献を求める） （委員長報告を受け）加藤市長より、新学科設置の意思表示。 短期大学部教授会が平成 27 年度生を最後に学生募集停止することを議決 文部科学省へ短期大学部児童学科学学生募集停止の報告
平成27年 4月	文部科学省へ平成 28 年 4 月に保健福祉学部社会保育学科設置の届出
平成27年11月	文部科学省より社会保育学科教職課程認定
平成28年 3月	厚生労働省より保育士養成施設として指定
平成28年 4月	社会保育学科開設（1 期生入学 52 名） コミュニティケア教育研究センターを設置
平成28年 5月	開学 10 周年記念式典
平成29年 4月	大学図書館供用開始
平成30年 3月	名寄市立大学短期大学部 閉学
平成30年 4月	大学 5 号館供用開始
平成30年 4月	公益財団法人大学基準協会大学評価認定
平成31年 3月	社会保育学科第 1 期生卒業（51 人）
令和 4年10月	文部科学省より助産師学校として指定

2. 将来構想（ビジョン 2026）について

1) 構想策定までの経緯

本構想は、四年制大学として 10 年の節目を迎えた 2016 年度に、開設時の本学の基本理念に照らして我々の立ち位置を吟味し、10 年後に向かって新たな歩みをする必要があるという総意から始まった。①保健・医療・福祉の連携と協働 ②少人数教育の実践 ③地域社会の教育的活用と地域貢献 という本学が掲げている基本理念に、この 10 年間でどこまで近づいたのか、課題は何かを検証することは、名寄市立大学の今後の将来像を探る大きな手掛かりになると考えた。

そこで、将来構想（ビジョン 2026）に着手する基礎として、四年制大学のスタートから 10 年間の本学の評価と課題について、7 つの分野から検討を行った。具体的には、「教育」「研究」「教育研究組織・教員の資質向上」「教育研究の環境」「学生支援」「社会連携・社会貢献」「大学運営・財務・学生確保」である。また、構想策定に当たっては、新たに「質保証と本構想の検証」を加えた 8 分野とした。以上のような経緯を経て、将来構想（ビジョン 2026）が策定された。

2) 将来構想（ビジョン 2026）の期間

本構想の計画期間は 10 年間であり、前期（2017-2019 年度）、中期（2020-2022 年度）、後期（2023-2026 年度）と設定している。

3) 将来構想（ビジョン 2026）の構成

本構想は、「基本構想・基本計画」と「実施計画」で構成されている。「基本構想・基本計画」は、国の施策や大学教育の動向及び、本学を取り巻く情勢を踏まえて、概ね 10 年後の本学が目指すべき基本的な方針を示している。また、「実施計画」は、「基本構想・基本計画」で示した各分野の基本的な方針に基づき、具体的に取り組むべき事項を示している。

また、本構想は 8 つの分野で構成された計画であり、「教育」「研究」「教育研究環境の整備」「学生支援」「社会連携・貢献」「国際・国内交流」「管理運営と情報公開」「質保証と本構想の検証」となっている。

3. 後期実施計画の策定経緯

中期実施計画は各年度末に進捗状況を確認し、計画的な実施を図ってきた。この計画が 2022 年度に終了することから、2023 年 1 月の部局長会議において、中期実施計画の毎年の進捗状況を踏まえて総括を行いこととし、同年 3 月に中期実施計画の総括を行い、報告として取りまとめた。この総括を行う中で、次につながる後期実施計画に向けた課題の整理も行った。

2023 年 3 月の教授会において中期実施計画の総括を教授会で報告し、特段の意見がなかったことからその後、部局長会議を中心として後期実施計画の策定作業に入った。ここで注視したことはコロナの影響で進まなかった活動を推進することと、そして 2026 年の認証評価の受審に向けた計画に取り込むこととした。

2023 年 4 月には後期実施計画（案）を作成し、同月の内部質保証推進委員会において検討を行い、計画内容の確認を行った。その後、5 月の教授会において同計画（案）を協議し、6 月教授会で後期実施計画は策定される予定である。

II. 後期実施計画の概要

将来構想（ビジョン 2026）の後期実施計画は、前期および中期実施計画の内容を基本的に引き継いでいる。なお、中期実施計画の期間中の 2020 年から 2022 年の 3 年間は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから計画通りに進めることができない事項が多かったが、ポストコロナの時期となった後期実施計画では、最終年度の目標に向けて着実に計画的に本構想を進めていきたい。

加えて 2018 年度に認証評価で指摘された課題の対策を 2022 年度に中間報告を行ったが、さらなる取組が必要とされた事項については項目として新たに盛り込み、次期認証評価へ計画的に取り組むこととした。

1. 後期実施計画の重点事項

後期実施計画において充実強化する事項は、以下の 3 点としている。

1) ポストコロナにおける計画推進

新型コロナウイルス感染症対策のために十分な活動ができなかった①研究活動の活性化、②図書館機能の活用、③地域社会との連携・協働、④国際・国内交流について、後期実施計画で推進を加速する。

2) 教学マネジメントに関する取組みの強化

学士課程教育の充実として、教学マネジメントの教育に関する取組みが不十分な項目として、質の高い体系化されたカリキュラムの編成・実施や学習成果の評価に関する項目を新たに追加するとともに、2026 年度の認証評価受審に向けて取組みを強化するとともに計画的に推進する。

3) 教育環境・学生支援の充実

少子化等により学生確保が課題となっていることから、新たな入学者選抜方法の検討や、高校と大学の連携を推進する。また、学生の主体的な学びの場であるラーニング・コモンズの活用を積極的に促進するとともに、学生サポーター組織の導入について検討する。一方、大学の学修環境の充実として、施設の改修や ICT 環境の整備を推進するとともに、経済的支援の拡充やキャリア支援、健康サポートセンターの機能を充実する。

2. 各分野の基本方針

1) 教育

高度な知識と技術及び高い倫理性を有し、保健・医療・福祉・保育の分野における「ひと」への支援サービスである「ケア」に優れた能力を備えた専門職の育成に取り組む。また、専門職の連携と協働に関する理解、大学の「教育の目標」及び「教育の組織・内容・方法」に基づく質の高い専門教育及び教養教育を引き続き進め、加えて教育における学士課程教育の充実のために教学マネジメントの強化を後期計画の取組みとして進めていく。

2) 研究

研究活動の活性化を図るため、個人の研究活動や学内外における研究交流を推進するとともに、研究支援体制の整備を図り、研究力の強化に資する取り組みを行う。

また、名寄市が設置する公立大学としての意義を踏まえ、地域の課題や社会の要請に応じた特色ある調査・研究に取り組む、保健・医療・福祉・保育・教育分野の課題解決と学術研究の発展に寄与する。

3) 教育研究環境の整備

教育及び研究活動の円滑な実施のため、ICT 環境の充実を図る等、必要な施設設備等の整備を進める。

また、障害者差別解消法の施行（2016 年 4 月 1 日）を受け、障がい学生への支援体制を強化するため、施設設備の計画的なバリアフリー化を引き続き進める。

4) 学生支援

学生生活満足度調査等に基づき、必要な施設設備の整備、学修継続のための経済的支援、就職活動への経済的支援、住環境の整備など、学生の意向に沿った学生支援を計画的に推進する。また、心身の健康管理を行い安心・安全な学生生活を送られるよう支援していく。同時に学生が不安なく進路決定ができるよう引き続きキャリア支援センター機能の充実を図る。

5) 社会連携・貢献

大学が持つ多様な人的・知的資源の活用を図り、市町村、関係機関、関係団体等との連携・協働を推進する。「コミュニティケア」の知的基盤の創出と拡充を図るため、種々の調査研究活動及び先駆的実践活動を推進し、地域の社会的資源のさらなる充実・強化の支援を継続する。

地域社会と大学並びに教育・実践・研究の橋渡し拠点としてコミュニティケア教育研究センターの充実を引き続き図る。

6) 国際・国内交流

国際交流については、現在、3 か国 4 大学と学術交流協定を締結している。交流協定校との短期語学研修による学生交流を継続し、交流内容の充実を図る。また、長期留学生の派遣・受け入れについて検討する。

国内交流については、他大学と学術交流協定締結を検討する。

7) 管理運営と情報公開

安定的な大学運営を持続していくための財政基盤を確立し、あわせて大学の運営改善や学生支援、教育の質向上のため、学内外のデータを収集・分析し、改善施策の立案・実行・検証を行う IR 活動を推進する。

8) 質保証と本構想の検証

自己点検・評価や外部評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び大学運営の改革・改善に反映させ、内部の質保証を確保する。あわせて、本構想に関する定期的な検証についても、内部質保証推進委員会、学科レベル、委員会レベル、全学レベルで機動的に行い必要に応じた見直しを行う。

Ⅲ. 後期実施計画の基本計画

1. 教育

【基本方針】

高度な知識と技術及び高い倫理性を有し、保健・医療・福祉・保育の分野における「ひと」への支援サービスである「ケア」に優れた能力を備えた専門職の育成に取り組む。また、専門職の連携と協働に関する理解、大学の「教育の目標」及び「教育の組織・内容・方法」に基づく質の高い専門教育及び教養教育を引き続き進め、加えて教育における学士課程教育の充実のために教学マネジメントの強化を後期計画の取り組みとして進めていく。

1) 学士課程教育の充実

ディプロマ・ポリシーに示した知識・技能・態度などの学生の学修成果を適切に把握し評価すること、授業評価アンケートが実施率の向上に止まらず授業改善に結びつくことを「学士課程教育の充実」の重点と捉えて具体的計画を立てる。また、CAP 制の運用や単位の実質化も重点に関連することであり、これら前期計画・中期計画の課題を引き継いでいく。

- (1) 教養教育、連携教育、専門教育の連携と充実を図り、知識と実践の統合を目指す質の高い体系化されたカリキュラムを編成し実施する。
 - ①中期計画において各学科等でカリキュラム改正に取り組み始めているため、各専門職養成課程と本学独自の教育の特色を統合した魅力ある質の高い体系化されたカリキュラムの編成・実施を引き続き計画的に進める。
 - ②学生の主体的な学修を促すための教材学修支援の充実のために、カリキュラムマップと現教育課程の適合性を確認し、カリキュラムツリー・カリキュラムチャートを作成する。
 - ③学生の主体的な学修を促し学修量を確保するための取り組みとして、単位の実質化のためにCAP 制の運用を検討する。
 - ④学修者主体のシラバスに改善するためには、1 単位 45 時間の学習内容や工夫についての記載やルーブリック・学修ポートフォリオ導入の検討などを進める。また、シラバスについての組織的なチェック体制が必要であるため、シラバス改善の実施確認は授業評価アンケートの活用、記載内容が最低基準を満たしているかの確認はガイドラインを作成し実施する。さらに、2 年生以上の学年でシラバスの更新が十分に行われていないことから、方策を検討し実施する。
- (2) 実践力を有する質の高い専門職の育成を図る。
 - ①フィールドワーク等のプログラム開発と充実について、各学科での授業、連携教育の授業などで継続する。
 - ②教職再課程認定への対応は、2018 年に終了し、2019 年から実施。
 - ③国家試験合格率の向上について、各学科を中心に国家試験合格率の更なる向上のための取り組みを継続する。
 - ④社会保育学科における付属園の検討は、学科内で協議した結果、付属園ではなく「協力園の検討」として進めていく。
- (3) 学生の自主的・主体的な学修活動の促進を図る。
 - ①アクティブ・ラーニングの実践について各学科における実態把握と研修を行い、検討し実践を目指す。
 - ②E ラーニングの環境整備は 2024 年までの完成を目指す。
 - ③密度の濃い主体的な学修を可能とする方法として活用が進んでいるラーニング・コモンズのより自主的・主体的な学修の場としての理解を深め、教育的効果のある活用を図る。
- (4) 学生の学修効果を高めるために適切で客観的な学修成果の評価と学修支援を実施する。
 - ①GPA の学修成果の可視化への活用法について他大学を参考に検討を進める。
 - ②本学における学修ポートフォリオの意義・目的及びメリットの明確化を目指し、学内の共通理解を基盤として、具体的な活用方法の検討開始を目標に進める。具体例として、学修成果の可視化のためにポートフォリオを用いた DP 達成度評価や学修ポートフォリオ（学生）とティー

- チング・ポートフォリオ（教員）を合わせた活用などで検討する。
- ③個に応じた学修支援体制の構築（長期履修制度等）は、検討を再開し実施を目指す。
 - ④成績評価基準による客観的評価について、試験・レポートはルーブリックで評価、グループワークなどの参加度は評価基準を明確化するなど成績評価について方針を定める。評価内容の確認はシラバスガイドラインでチェックを行う。評価結果は成績分布で表し、これを IR 推進室がデータ分析し検証する。
 - ⑤学修成果の評価の方策としてコンピテンスに基づく達成度評価の実施と可視化を行う。
コンピテンス（獲得する能力）に基づく達成度を定めそれに基づく評価を行うためには、カリキュラム・ポリシーにおいて学修成果の評価の方針を策定し、シラバスに学修到達目標としてコンピテンス（獲得する能力）を記載し能力ごとにどの程度達成したか、5段階評価（例）を行い、達成度を測定する。これによって学修成果の可視化に繋げていく。
さらに、学修成果にかかる定性的（ルーブリックなど）・定量的（GPA）な指標を作成し、共有・把握し、改善を行う。これは、標準修業年限（4年間）の学生の卒業率、就職率の把握にも活用する。
- (5) 教育力を高めるためにFD活動を推進し、授業の内容や方法の改善工夫を図る。
- ①授業評価アンケートの活用・授業改善の可視化について、授業評価アンケートは回答率、教員コメント回収率の向上につき一定程度達成できているので、今後も安定的に運用していく。教員コメントを学生に公開しフィードバックをしており、授業改善の可視化も行われているが、さらなる向上のために継続的な取組が必要である。
 - ②ピア・レビューの実践については、中期計画においてFD研修で他大学の実践例を学ぶことができたので、本学での実践につなげる。

2) 学生の受入・高大接続

18歳人口のさらなる減少、競合する公立大学開学などの外部要因を見据えた対応の検討が必要である。また、アドミッション・ポリシーに基づいた新テストへの対応や、より効果的な入試広報、定着しつつある高大接続連携事業の展開の深化を進めながら学生の確保に努める。

- (1) 多面的・総合的に評価できる適切な入学者選抜方法への転換
 - ①新テスト開始と18歳人口のさらなる減少に対応するため、能力・意欲・適性を多面的かつ総合的に評価でき、多様な学生の受け入れが可能な「総合型選抜」の導入に向けて、検討を進める。
- (2) 志願者の安定的確保
 - ①広報戦略・高校訪問等の見直しについては総合的に行い、効率的かつ効果的な広報戦略の展開により志願者の安定的確保を図る。
 - ②高大連携接続事業については、地元高校の志願者を増やすための工夫、他高校との実施も視野に入れた検討を行っていく。
- (3) 入学定員の適正な規模の見直しと定期的な検討
 - ①学校推薦型選抜地域枠募集については、入試種別に分けた成績評価を行い、それに基づいた定員数の検討を継続的に行っていく。
 - ②編入学試験募集人員については、再検討を行い、目的等を再整理する。

3) 専門教育の充実と発展

大学院の設置に関する具体的検討を中心課題に据え、設置検討会での審議、教授会での議論、外部評価組織である研究会及び、市議会等の理解を求めながら、設置に向けた実質的な検討を進める。

- (1) 大学院設置の検討
 - ①大学院の設置の文部科学省への申請に向けて、教授会、研究会及び市議会等の理解を求めながら検討作業を進める。

4) 教育実施基盤の強化

中期計画では学科長等会議を中心にして教員採用・昇任を速やかに進めてきたが、欠員補充に課題が生じつつあるので、有効な教員確保策を講じて取り組んでいく。

(1) 教員組織編制の基本方針及び配置計画の策定

- ①教員組織編制方針については、各学科カリキュラム再編等に対応した見直しを図る。
- ②大学院設置と関わって新規教員（大学院）配置計画を必要に応じて進める。

(2) 安定的な教員確保

- ①教員組織編制方針に基づき速やかで計画的な教員採用・昇任の実施を進めていく。
- ②中期計画で進めてきた学科を越えた教育連携について継続して行う。

(3) 教員内部育成システムの充実

- ①大学院の開設に向けて、教員の教育・研究活動の新たな評価・育成制度について検討する。
- ②大学院の開設に向けて、教員の学内キャリアの新たな支援体制について検討する。

2. 研究

【基本方針】

研究活動の活性化を図るため、個人の研究活動や学内外における研究交流を推進するとともに、研究支援体制の整備を図り、研究力の強化に資する取り組みを行う。

また、名寄市が設置する公立大学としての意義を踏まえ、地域の課題や社会の要請に応じた特色ある調査・研究に取り組み、保健・医療・福祉・保育・教育分野の課題解決と学術研究の発展に寄与する。

1) 研究活動の活性化・研究力の強化

個人の研究活動や、学内・学外における研究交流及び複合的共同研究を促進し、研究の活性化や研究力の強化を図る。

(1) 研究活動支援体制の整備

参与会からの指摘(研究時間の付与よりも研究成果を確実に上げることへの支援が重要)や教員の要望などを踏まえ、継続的に検討を進める。また、大学院の開設に向けて、教員の研究活動を支援する新たな組織機構の設置について検討する。

(2) 研究費の効果的活用と研究資金の確保

特別枠による研究・事業支援を継続し、科研費等の外部研究資金の獲得を促進するとともに、外部資金の獲得を推進するため、新たな支援体制について検討する。

2) 地域の課題を対象とした調査研究の推進

保健・医療・福祉・保育・教育などの分野における地域の課題や、地域をフィールドとした研究活動の推進を図る。また、地域課題に関する長期的、組織的な研究活動を推進する。

(1) 名寄市をはじめ道北市町村の行政機関等との連携協働による調査研究事業の推進

道北市町村の行政機関等との協働を継続し、特に名寄市高齢者支援課と連携による調査研究を推進する。

3) 研究成果の社会への還元

研究活動に関する情報を積極的かつ分かりやすく公表し、研究の成果を地域や社会に還元する。

(1) 機関リポジトリの運用促進

中期計画に引き続き、機関リポジトリの効果的な運用を促進する。また、コミュニティアカデミー教育研究センターの研究成果公表の在り方の検討を行う。

(2) 名寄市立大学紀要の発行

中期計画に引き続き、より一層の充実を図る。

(3) コミュニティアカデミー教育研究センター年報の発行

中期計画に引き続き、より一層の充実を図る。

(4) 公開講座又は講演会等の実施による研究成果の公表

中期計画に引き続き、充実を図るとともに、名寄市後期総合計画の KPI に合わせて、毎年、公開講座または講演会等の 5 回開催を目標とする。

3. 教育研究環境の整備

【基本方針】

教育及び研究活動の円滑な実施のため、ICT 環境の充実を図る等、必要な施設設備等の整備を進める。

また、障害者差別解消法の施行（2016 年 4 月 1 日）を受け、障がい学生への支援体制を強化するため、施設設備の計画的なバリアフリー化を引き続き進める。

1) 図書館機能の充実

施設整備の終了した図書館の機能をより一層充実させるため、施設活用の促進と運用体制を整備する。

(1) 図書館資料の充実

中期計画ではオンラインの活用が進み、入手できる資料の充実があった。加えて基本図書を図書館運営委員会の承認制としたことで、各専門分野に相応しい蔵書構築が図られた。引き続き、図書館資料の充実を図るとともに、学内外に向けた情報発信を促進する。

(2) 学生の主体的な学びの場であるラーニング・コモンズの活用

中期計画ではコロナ感染防止の対策を講じながら文献検索等の支援を行ったが、利用制限もあったため、正課内での活用促進等を図ることができなかった。引き続き学生の主体的な学修支援を継続するとともに、学生ボランティアを組織し、設備の有効活用と利用拡大を図る。

(3) 地域における知の拠点として相応しい図書館の機能充実

地域に開かれた知の拠点として、より一層活用されるよう、市内関係機関との連携・協働を推進し、図書館機能の充実を図る。特に、大学図書館と市立図書館との協力体制を構築する。また、地域リポジトリの検討を進める。

2) バリアフリー化の促進

障がい学生への支援体制を強化するため、施設設備のバリアフリー化を進める。

(1) バリアフリー化の計画的な促進

前期・中期計画では計画的に整備を進めてきたが、まだ未整備箇所があるため引き続き検討を行っていく。

3) 既存施設の適正な維持管理と今後の方向性

図書館及び 5 号館の建設により、当面の大規模な施設整備は終了した。今後、想定される大型の施設整備としては、2 号館の全面改築が想定されるため、次期、将来構想に明記する必要がある。その際、学校敷地の確保、各学科のゾーニング、研究棟の独立など、新たな検討課題があるため、これらを考慮して計画を進める。

(1) 施設の長寿命化を図るため、定期的な点検・補修の実施

前期・中期計画に引き続き、大学施設の長寿命化を図るため、定期的な点検・補修を実施する。

(2) 学生の学修環境の改善

中期計画では各教室等の冷房設備の設置、情報環境整備としてシンクライアントシステム・セキュリティシステム等の更新を行ってきた。引き続き冷房設備の設置を進めるとともに、新たに施設として模擬園庭が設置されたことから計画的に整備を行っていく。

4. 学生支援

【基本方針】

学生生活満足度調査等に基づき、必要な施設設備の整備、学修継続のための経済的支援、就職活動への経済的支援、住環境の整備など、学生の意向に沿った学生支援を計画的に推進する。また、心身の健康管理を行い安心・安全な学生生活が送られるよう支援していく。同時に学生が不安なく進路決定ができるよう引き続きキャリア支援センター機能の充実を図る。

1) 学修環境の整備・充実

中期計画に引き続き、学修環境の整備・充実を図ると共に、自修環境の支援を行う。

(1) 教室への計画的な冷房設備の設置など、快適な学修環境の整備

空調設備が必要な教室に順次設置し、快適な学修環境の整備に努める。

(2) 図書館、ラーニング・コモンズ等の有効活用

学生が有効活用できるようにソフト面から活用を考えていく。

(3) ICT環境の整備

中期計画に引き続き、オンライン教育環境のさらなる充実を図り、ICT機器の更新等を行い自修支援環境の整備を行う。

(4) 土日の集中講義の解消

土日の集中講義の解消は進んでいるが、更なる検討を進める。

2) 経済的支援

中期計画に引き続き、学修が継続できるように経済的支援を充実させる。また、名寄市の就業を促し地元定着の推進を図る。

(1) 本学独自の給付型奨学金の検討

本学独自の給付型奨学金の対象人数の増加を求める意見がある。また、国の制度における給付型奨学金制度の見直しも検討されており、これらを考慮しながら継続的に検討を行っていく。

(2) 名寄市立大学卒業生地元定着化推進事業の推進

卒業生の安定した地元就職者の確保に向けて、本学の助成金だけではなく国の制度を活用した民間企業と連携した制度の導入などについて検討を行う。また、「名寄のしごと・ミニジョブカフェ」の参加企業を促し、名寄市への就業・定住策の促進を図る。

3) キャリア支援センターの充実

(1) 学生生活満足度調査からも国家試験対策、就職試験対策、就職活動に伴う経済的支援の充実が求められており、就職支援室の利用促進、経済的支援の充実を図る。

4) メンタルヘルス等の充実

学生支援に関わる人々の連携の強化を図り、きめ細かく学生のメンタル面をサポートしていく。

(1) 健康サポートセンター機能の充実

①健康サポートセンター機能の充実

常勤の相談員の確保が急務である。心身の健康管理を行い、安心・安全な学生生活が送られるよう支援するとともに、関係者による情報の共有、連携を図る。

②新型コロナウイルス感染症の相談・対応の実施

新型コロナウイルス感染症について、相談対応を継続して行っていく。

5) 住環境の整備

学生寮は女子のみの収容で人数も少ない。中期計画に引き続き継続的に住環境の整備を行っていく。

(1) 民間活力による学生寮等の整備

民間団体による学生寮整備計画が進められており、学生にとってよりよい住環境の整備がされるよう大学としても協力を行っていく。

6) 卒業生・同窓会等との連携強化

卒業生・同窓会から多大な支援を受けている。中期計画に引き続き継続的に連携強化を図る。

(1) 卒業生・同窓会等との連携強化

本学の強力な応援組織でもある同窓会等とは継続した連携強化が必要であり、必要に応じた連携策等を検討していく。

5. 社会連携・貢献

【基本方針】

大学が持つ多様な人的・知的資源の活用を図り、市町村、関係機関、関係団体等との連携・協働を推進する。「コミュニティケア」の知的基盤の創出と拡充を図るため、種々の調査研究活動及び先駆的実践活動を推進し、地域の社会的資源のさらなる充実・強化の支援を継続する。

地域社会と大学並びに教育・実践・研究の橋渡し拠点としてコミュニティケア教育研究センターの充実を引き続き図る。

1) 地域社会との連携・協働の推進による「コミュニティケア」の知的基盤の創出と量的・質的向上

(1) 質の高い実践能力を有する専門職の育成と地域における専門職人材の定着化の促進

中期計画に引き続き、実習施設等との共同研究等の推進を図りつつ、実習指導者と教員との共同研修・交流事業・講習会等の開催を継続する。地元就業仕度金助成事業もしていることから、ジョブカフェや看護師・看護学生交流会（ナースカフェ）を実施できるよう検討する。

(2) 産学官金連携の推進

中期計画に引き続き、関係機関等との包括的連携協定の推進を図る。名寄市立総合病院との連携を推進し、研究環境整備について検討を行う。子育て支援事業については、引き続き教員を派遣するなど支援を行っていく。

2) シンクタンク機能の充実強化と地域社会の知的資源を豊かにする取組の推進

(1) 地域と大学、教育・実践・研究の橋渡し拠点としてのコミュニティケア教育研究センターの充実

中期計画に引き続き、地域の関係機関等との共同研究・先駆的事業等の推進を行う。教員シーズ集は発行3年毎に、新たなフォーマットの検討を行う。

また、地域の関係機関等の研修・交流事業等への支援及び専門職継続教育への支援を図る。コミュニティケア教育研究センター事業の評価と検証を行う。

(2) 「コミュニティケア」の量的・質的向上を図るための研究活動や教育活動の推進

中期計画に引き続き、地域のケアニーズ把握のための調査研究の検討及び先駆的事業の検討を行う。研究及び先駆的事業の教育的活用（地域との協働等）を推し進める。ケア専門職の量的充実のための研究・事業等を検討する。

3) リカレント教育の推進

(1) 社会人などを対象とした講習会・研修会・国家試験対策など、多様なリカレント教育の推進

中期計画に引き続き、地域関係機関等の教育ニーズ、学習ニーズに応じた研修・セミナー等の開催に向けた協力体制をさらに充実させていく。

6. 国際・国内交流

【基本方針】

国際交流については、現在、3 か国 4 大学と学術交流協定を締結している。交流協定校との短期語学研修による学生交流を継続し、交流内容の充実を図る。また、長期留学生の派遣・受け入れについて検討する。

国内交流については、他大学と学術交流協定締結を検討する。

1) 国際交流

(1) 国際交流センターを中心とした国際交流活動の推進

交流協定校への短期留学派遣事業と短期留学生の受入事業についてはコロナ禍により検討に至らなかったため、引き続き本学学生の短期留学派遣事業を継続しつつ、交流の充実を目指して事業内容を検討する。また、保健福祉系大学・学部の国際交流活動の情報を収集し、長期留学生の派遣・受け入れを引き続き検討する。

(2) 交流協定校の段階的な拡大

コロナ禍により検討に至らなかったため、引き続き学術交流の充実・拡大に向けて情報収集を継続的に行う。

(3) 学生の海外留学における支援制度の検討

支援制度として、2018 年度に創設した「名寄市立大学学生海外留学等奨学金交付制度」の運用を図る。

(4) 名寄市立大学外国人留学生規程の制定など受け入れ体制の整備

2018 年度に整備した「名寄市立大学外国人留学生規程」、「名寄市立大学特別聴講学生規程」はコロナ禍により検討に至らなかったため、他大学の状況を調査し、受け入れの是非を引き続き検討・整備を継続する。

2) 国内交流

新見公立大学と交流活動の充実を図る。他大学と学術交流協定締結を検討する。

(1) 国内の大学等との研究交流活動の推進

教職員交流活動や共同研究交流活動を推進する。

(2) 国内の大学等との教育交流活動の推進

2020 年度から新見公立大学との学生間の交流活動を行ってきた。引き続き交流の充実を図る。

(3) 交流協定校締結の検討

大学院設置に合わせて類似大学院専攻科を持つ大学と学術交流協定締結を検討する。

7. 管理運営と情報公開

【基本方針】

安定的な大学運営を持続していくための財政基盤を確立し、あわせて大学の運営改善や学生支援、教育の質向上のため、学内外のデータを収集・分析し、改善施策の立案・実行・検証を行う IR 活動を推進する。

1) FD・SD研修の充実と人材育成

FD 研修の計画的実施と充実を図り、大学全体の研修に加え、委員会や学科等の特性に応じた研修を計画し、充実を図る。

(1) FD・SD研修の充実

内部質保証に係る全学的な研修について、計画的な実施と充実を図る。また、各種委員会や学科等において、それぞれの委員会・組織等の特性に応じた研修を段階的に推進する。

2) 財務情報の開示

地方交付税及び学生納付金を財源に運営している市立大学として、財政状況を公表し、市民に対する説明責任を履行する。

(1) 大学収支の広報等における市民周知

名寄市広報を通じて、毎年の決算状況を市民に周知する。

(2) わかりやすい財政状況の公表

市広報担当等と協議をしながら、わかりやすい財政状況説明書の作成と公表を行う。

3) 学内委員会等の見直し

現行の委員会等の課題や問題点を抽出し、引き続き見直しの検討を進める。

(1) 学内委員会等の見直し

中期計画期間から着手しているが、教員の負担軽減、学務の合理化の見地等から継続的に取り組みを進める。

4) IR活動の推進

教育、研究その他の諸活動に関する情報を収集・分析し、得られた情報を大学運営に活用する。

(1) 学内資料の保存と活用

各種学生調査、入試情報、IR コンソーシアムデータ等について、大学の質向上と学生確保に向けた情報として公表し、ファクトブック等への活用を推進する。

5) 運営形態のあり方の検討

持続的な大学の発展のため、効率的・効果的な大学運営のあり方について、検討・検証を行う。

(1) 現状の運営形態の検証

運営形態の検証には、様々な課題があることから、それへの対応として毎年運営形態を検証する。また、2026年度の認証評価の受審に向けて、前年度にはあり方の検証を行う。

8. 質保証と本構想の検証

【基本方針】

自己点検・評価や外部評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び大学運営の改革・改善に反映させ、内部の質保証を確保する。あわせて、本構想に関する定期的な検証についても、内部質保証推進委員会、学科レベル、委員会レベル、全学レベルで機動的に行い必要に応じた見直しを行う。

1) 自己点検・評価

3つのポリシーの見直しを踏まえて、各学科・委員会単位で自己点検・評価を行う。また、認証評価受審に向けて教学マネジメントの取組を内部質保証推進委員会を実施し、全学的な自己点検・評価の体制を整備する。

また、内部質保証推進委員会システムの適切性という中期計画で残された課題にも取り組む。

(1) 3つのポリシーの策定単位ごとの自己点検・自己評価の実施とPDCAサイクルの実効的取り組みの実施

中期計画でDPの見直しを行ったことから、併せてCP、APの見直しを行い、その後、3つのポリシーに基づいた自己点検評価を実施する。

(2) 大学IRコンソーシアムのデータをベンチマークとして質の改善を図る。

IRコンソーシアム調査データを集計・公表し、大学の質向上に向けた教学マネジメントへフィードバックする。

(3) 各種養成施設の指定基準等に係る自己点検の実施

各種養成施設の指定基準等に基づき、各学科単位で求められている自己点検を引き続き行う。

(4) 自己点検・自己評価の結果に基づき改善を推進していく体制の整備

次期認証評価受審に向けて、教学マネジメントの取組として優先順位の高い項目について内部質保証推進委員会を取組を行う。その後、各学科、委員会、全学的な自己点検・評価を行い、その結果を受けて教育の改善を推進する。また、内部質保証推進委員会に各学科の自己点検評価のプログラムレビューを行う体制を整備する。

2) 外部評価

参加会の開催及び定例で予定されている外部評価の受審に向けて計画的な準備を行う。

(1) 参加会等による外部評価の実施

定期的に参加会等の外部評価を実施し、大学の運営に還元する。

(2) 大学認証評価の受審

次回受審の2026年度に向け、2022年度改善報告書の検討結果を踏まえて必要な準備を進める。

(3) 各種養成施設等の適正な運営に関する指導調査の受検

各学科の調査受検の計画に従って準備を進める。

3) 本構想の定期的検証

年度単位で関係する委員会と連携して本構想を検証し見直す。

(1) 本構想策定後は、内部質保証組織を確立して検証を行い、必要の都度、見直しを行う。

年度単位で実施状況を把握・評価し、内部質保証推進委員会及び関係する委員会等と連携をしながら本構想を検証し、必要な見直しを行う。

IV. 後期実施計画

1. 教育	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画	後期計画				備考
		2019以前	2022以前	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
1) 学士課程教育の充実								
(1) 質の高い体系化されたカリキュラムの編成・実施	①現行カリキュラムの見直しと体系化の検討	○	○	○	○	○	○	教務委員会、学科長等会議、内部質保証推進委員会
	②カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、カリキュラムチャートの作成	○	○	○	○	○	○	
	③CAP制の運用 単位の実質化の検討	○	○	○	○			
	④学修者主体のシラバス改善			○	○			
(2) 実践力を有する質の高い専門職の育成	①シミュレーション等教育の充実	○	○					各学科等、教務委員会、連携教育委員会、教職課程委員会
	②付属園設置の検討	○	○					
	③フィールドワーク等のプログラム開発と充実	○	○	○	○	○	○	
	④教職再課程認定への対応	○						
	⑤国家試験合格率の向上（目標設定）	○	○	○	○	○	○	
	⑥市内協力園の推進			○	○	○	○	
(3) 学生の自主的・主体的な学修活動の促進	①アクティブ・ラーニングの実践	○	○	○	○	○	○	教務委員会
	②Eラーニングの環境整備	○	○	○	○			
	③ラーニング・コモンズの活用		○	○	○	○	○	
(4) 適切で客観的な学修成果の評価と学修支援	①GPAの学修成果への活用	○	○	○	○	○		教務委員会、障害者差別解消推進委員会
	②学修ポートフォリオの活用	○	○	○	○	○		
	③個に応じた学修支援体制の構築（長期履修制度等）	○	○	○	○			
	④障がい者への合理的配慮と学修支援	○						
	⑤成績評価基準による客観的評価			○	○	○	○	
	⑥コンピテンシに基づく達成度評価の実施と可視化			○	○	○	○	
(5) FD活動を推進した授業の内容や方法の改善工夫	①授業評価アンケートの活用・授業改善の可視化	○	○	○	○	○	○	内部質保証推進委員会、教務委員会、FD・SD委員会
	②ピア・レビューの実践	○	○	○	○	○	○	
	③学生との授業懇談会等の企画・運営	○	○					
2) 学生の受入・高大接続								
(1) 多面的・総合的に評価できる適切な入学者選抜方法への転換	①総合的学力を見る小論文試験の実施・継続	○						入試センター会議
	②面接試験の充実 評価基準の厳格化	○	○					
	③新テストに対応した入学者選抜方法の検討	○						
	④総合型選抜の検討			○	○			
(2) 志願者の安定的確保	①広報戦略・高校訪問等の見直し	○	○	○	○			学科長等会議、入試広報委員会、入試調査委員会
	②高大連携接続事業の見直し	○	○	○	○			
(3) 入学定員の適正な規模の見直しと定期的な検討	①学校推薦型選抜地域枠募集人員の検討	○	○	○	○			入試センター会議
	②編入学試験募集人員の検討及び目的等の再整理	○	○	○				
	③入試種別ごとの募集定員の見直し	○	○					
3) 専門教育の充実と発展								
(1) 大学院設置の検討	①保健福祉学部の研究科設置検討		○	○				各学科、大学院設置検討会
	②保健福祉学部の研究科設置準備				○			
(2) 専攻科設置の検討	①公衆衛生看護学専攻科の設置検討	○						看護学科
	②助産学専攻科の設置検討		○					

1. 教育	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画	後期計画				備考
		2019以前	2022以前	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
4) 教育実施基盤の強化								
(1) 教員組織編制の基本方針及び配置計画の策定	①名寄市立大学が求める教員像の制定	○						部局長・学科長等合同会議
	②教員組織の編制方針の策定・見直し	○	○	○	○			
	③教員配置計画の策定	○	○	○	○			
	④教養教育部の組織のあり方検討	○						
(2) 安定的な教員確保	①計画的な教員採用・昇格の実施	○	○	○	○	○		部局長・学科長等合同会議
	②学科を超えた教育連携	○	○		○			
	③学外（地域・関係機関等）の人材活用	○	○					
(3) 教員内部育成システムの充実	①教員の教育・研究活動の評価	○	○		○			FD・SD委員会
	③学内委員会活動の評価・処遇等への反映	○	○					
	④学内キャリア支援体制の検討	○	○		○			

2. 研究	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画	後期計画				備考
		2019以前	2022以前	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
1) 研究活動の活性化・研究力の強化								
(1) 研究活動支援体制の整備	①研究日の設定の検討（研究支援の充実）	○	○	○	○	○	○	部局長・学科長等合同会議
	②授業担当・校務分掌等の平準化による研究時間の確保	○		○	○	○	○	各学科等、部局長・学科長等合同会議
	③国内・国外研修制度の活用促進と効果的運用	○	○					
	④研究活動を支援する組織機構の設置検討		○		○			
(2) 研究費の効果的活用と研究資金の確保	①特別枠による研究・事業支援の効果的運用と充実	○	○	○	○	○	○	学長、コミュニティケア教育研究センター
	②外部研究資金の獲得支援の検討（推進）	○	○	○	○			FD・SD委員会
2) 地域の課題を対象とした調査研究の推進								
(1) 地域の課題を対象とした研究を支援する体制整備	①コミュニティケア教育研究センターによる研究支援の検討	○	○					コミュニティケア教育研究センター、部局長会議
	②重点テーマに応じた特任研究員の採用等の検討	○	○					
(2) 名寄市をはじめ道北市町村の行政機関等との連携協働による調査研究事業の推進	①調査研究事業の推進	○	○	○	○	○	○	各学科等、コミュニティケア教育研究センター
3) 研究成果の社会への還元								
(1) 機関リポジトリの運用促進	①機関リポジトリの運用促進	○	○	○	○	○	○	図書館運営委員会、コミュニティケア教育研究センター
	②研究成果公表の在り方の検討	○	○	○				
(2) 名寄市立大学紀要の発行	①名寄市立大学紀要の発行の在り方の検討	○	○	○	○			
(3) コミュニティケア教育研究センター年報の発行	①コミュニティケア教育研究センター年報の発行		○	○	○	○	○	コミュニティケア教育研究センター
(4) 公開講座又は講演会等の実施による研究成果の公表	①公開講座又は講演会等の実施による研究成果の公表	○	○	○	○	○	○	FD・SD委員会、コミュニティケア教育研究センター等

3. 教育研究環境の整備	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画	後期計画				備考
		2019以前	2022以前	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
1) 図書館機能の充実								
(1) 図書館資料の充実	①学内外に向けた効果的な図書館広報及び情報発信の促進	○	○	○	○	○	○	図書館運営委員会
	②本学に相応しいコレクション構築（専門教育・教養教育）	○	○	○	○	○	○	
	③学術情報サービス機能の充実	○	○	○	○			
	④国立情報学研究所・他図書館等とのネットワーク整備強化	○	○	○	○			
	⑤地域リポジトリの構築	○	○	○	○			
(2) 学生の主体的な学びの場であるラーニング commons の活用	①正課内でのラーニング・ commons の活用促進	○	○	○	○	○	○	教務委員会、図書館運営委員会
	②学生の主体的な学修の支援（卒業論文作成の支援等）	○	○	○	○	○	○	
	③学生サポーター組織（仮称）の導入等学生の主体的な関わりの検討	○	○	○	○	○	○	
(3) 地域における知の拠点として相応しい図書館の機能充実	①図書館設備・機能を活用した地域との連携・協働の促進（ワークショップ・シンポジウム・講演会等地域との連携・協働による多様な活動のための環境整備）	○	○	○	○	○	○	図書館運営委員会
	②地域の主要機関及び隣学術機関との連携強化（市役所・市立病院・市立図書館・博物館・天文台等とのネットワーク整備、大学図書館と市立図書館の緊密な協力体制の構築等）	○	○	○	○	○	○	
2) バリアフリー化の促進								
(1) バリアフリー化の計画的な促進	①学内施設のバリアフリー化（自動引戸、エレベーター、多機能トイレ等）	○	○	○	○	○	○	部局長・学科長等合同会議、事務局
	②3号館、1号館、図書館の往來のバリアフリー化の検討	○						
3) 既存施設の適正な維持管理と今後の方向性								
(1) 施設の長寿命化を図るため定期的な点検・補修の実	①大学施設設備の定期的な点検・補修	○	○	○	○	○	○	部局長・学科長等合同会議、事務局
	(2) 施設の適正な維持管理	○						
(3) 学生の学修環境の改善	①模擬保育室整備（図書館本館跡）	○						部局長・学科長等合同会議、事務局
	②2号館2階講義室整備（図書館分館跡）	○						
	③学生会館内部改修	○						
	④大学施設改修（空調設備設置、トイレ洋式化、施設補修等）	○	○	○	○	○	○	
	⑤学生寮補修工事等	○						
	⑥テニスコート整備	○						
	⑦模擬園庭整備（5号館北側グランド跡地）			○	○	○	○	

4. 学生支援	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画	後期計画				備考
		2019以前	2022以前	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
1) 学修環境の整備・充実								
(1) 教室への計画的な冷房設備の設置など、快適な学修環境の整備	①冷房設備の設置など快適な学修環境の整備	○	○	○	○	○	○	部局長・学科長等合同会議、学生委員会、事務局
	②密にならない学修環境の整備と活用		○	○	○	○	○	
(2) 図書館、ラーニングcommons等の有効活用	①図書館・ラーニングcommons等の有効活用	○	○	○	○	○	○	図書館運営委員会、教務委員会
(3) ICT環境の整備	①ICT環境の整備	○	○	○	○	○	○	
(4) 土日の集中講義の解消	①土日の集中講義の解消	○	○	○	○	○	○	
2) 経済的支援								
(1) 本学独自の給付型奨学金の検討	①給付型奨学金の検討	○	○	○	○	○	○	学生委員会、事務局
(2) 減免制度等の見直し	①減免制度の検証	○						
	②納付金制度の検証	○						
(3) 名寄市立大学卒業生地元定着化推進事業の推進	①名寄市立大学卒業生地元定着化推進事業の推進	○	○	○	○	○	○	
3) キャリア支援センターの充実								
(1) キャリア支援センター機能の充実	①キャリア支援センター機能の充実	○	○	○	○	○	○	学生委員会、キャリア支援センター
4) 障がい学生支援								
(1) 障がい学生支援センター（仮称）の設置検討	①障がい学生支援センター（仮称）の設置検討	○						障害者差別解消推進委員会
5) メンタルヘルス等の充実								
(1) (保健福祉センター機能の充実)健康サポートセンター機能の充実	①(保健福祉センター機能の充実)健康サポートセンター機能の充実	○	○	○	○	○	○	健康サポートセンター、学生委員会
	②新型コロナウイルス感染症の相談・対応の実施	○	○	○	○			
6) 住環境の整備								
(1) 民間活力による学生寮等の整備	①民間活力による学生寮等の整備	○	○	○	○	○	○	学生委員会、事務局
7) 卒業生・同窓会等との連携強化								
(1) 卒業生・同窓会等との連携強化	①卒業生・同窓会等との連携強化	○	○	○	○	○	○	学生委員会、事務局

5. 社会連携・貢献	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画	後期計画				備考
		2019以前	2022以前	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
1) 地域社会との連携・協働の推進による「コミュニティア」の知的基盤の創出と量的・質的向上								
(1) 質の高い実践能力を有する専門職の育成と地域における専門職人材の定着化の促進	①実習施設等との共同研究等の推進	○	○	○	○	○	○	各学科等、コミュニティア教育研究センター、キャリア支援センター
	②実習指導者と教員との共同研修・交流事業・講習会等の開催	○	○	○	○	○	○	
	③地域関係機関等と本学学生とのマッチング事業の検討		○	○	○	○	○	
(2) 産学官金連携の推進	①関係機関等との包括的連携協定の推進	○	○	○	○	○	○	コミュニティア教育研究センター、各学科等
	②名寄市立総合病院との包括的連携協定（（仮称）臨床教育研究センター）の検討	○	○	○	○	○	○	
	③市内関係機関と協力した子育て支援事業の検討	○						
2) シンクタンク機能の充実強化と地域社会の知的資源を豊かにする取り組みの推進								
(1) 地域と大学、教育・実践・研究の橋渡し拠点としてのコミュニティア教育研究センターの充実	①地域の関係機関等との共同研究・先駆的事業等の推進	○	○	○	○	○	○	コミュニティア教育研究センター、各学科等
	②地域の関係機関等の研修・交流事業等への支援	○	○	○	○	○	○	
	③地域の関係機関等における専門職継続教育への支援	○	○	○	○	○	○	
	④コミュニティア教育研究センター事業の評価と検証	○	○	○	○	○	○	
(2) 「コミュニティア」の量的・質的向上を図るための研究活動や教育活動の推進	①地域のケアニーズ把握のための調査研究の検討	○	○	○	○	○	○	コミュニティア教育研究センター、各学科等
	②地域のケアニーズに対応した先駆的事業の検討	○	○	○	○	○	○	
	③研究および先駆的事業の教育的活用		○	○	○	○	○	
	④ケア専門職の量的充実のための研究・事業等の検討		○			○	○	
3) リカレント教育の推進								
(1) 社会人などを対象とした講習会・研修会・国家試験対策など、多様なリカレント教育の推進	①資格取得のための講習会等の開催	○	○	○	○	○	○	コミュニティア教育研究センター、各学科
	②潜在ケア専門職の復職支援講座等の開催検討		○					

6. 国際・国内交流	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画	後期計画				備考
			2022以前	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
1) 国際交流								
(1) 国際交流センターを中心とした国際交流活動の推進	①国際交流センター室の整備（学生交流ラウンジ等）	○						国際交流センター、各学科等、事務局
	②交流協定校への短期留学派遣事業	○	○	○	○	○	○	
	③短期留学生の受入事業	○	○	○	○	○	○	
	④交流協定校への長期留学派遣事業の検討	○	○	○	○	○	○	
	⑤学科を中心とした学術交流の支援	○		○	○	○	○	
	⑥国際交流担当事務職員の体制整備（検討）	○		○	○	○	○	
(2) 交流協定校の段階的な拡大	①交流協定候補校の情報収集	○	○	○	○	○	○	国際交流センター、部局長会議
	②交流協定候補校との交流協定締結	○	○	○	○	○	○	
(3) 学生の海外留学における支援制度の検討	①学生の海外留学における支援制度の検討	○		○	○	○	○	国際交流センター、学生委員会
(4) 名寄市立大学外国人留学生規程の制定など受け入れ体制の整備	①外国人留学生規程・特別聴講学生規程等の整備	○		○	○	○	○	教務委員会、国際交流センター、事務局
	②留学生の受入環境の整備（検討）	○		○	○	○	○	
	③私費外国人留学生入試の実施検討	○	○	○	○	○	○	
2) 国内交流								
(1) 国内の大学等との研究交流活動の推進	①他大学又は機関との共同研究交流事業の推進	○	○	○	○	○	○	各学科等、部局長会議、コミュニティケア教育研究センター
	②他大学との教職員交流の促進	○	○	○	○	○	○	
(2) 国内の大学等との教育交流活動の推進	①国内の大学等との教育交流活動の推進	○		○	○	○	○	教務委員会、各学科等、コミュニティケア教育研究センター
(3) 交流協定校締結の検討	①交流協定校締結の検討	○		○	○			部局長会議

7. 管理運営と情報公開	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画	後期計画				備考
		2019以前	2022以前	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
1) FD・SD研修の充実と人材育成								FD・SD委員会
(1) FD・SD研修の充実	①FD・SD研修の充実	○	○	○	○			
	②委員会・学科等によるFD研修の推進			○	○	○	○	
2) 財務情報の開示								部局長会議、 事務局
(1) 大学収支の広報等における 市民周知	①大学収支の広報等における市民周知	○	○	○	○	○	○	
	(2) わかりやすい財政状況の 公表	①わかりやすい財政状況の公表	○	○	○	○	○	
		②特別会計化を含めた分かりやすい会計制度 の検討	○					
3) 学内委員会等の見直し								部局長会議、 各種委員会等
(1) 学内委員会等の見直し	①学内委員会等の見直し	○	○	○	○	○	○	
4) IR活動の推進								部局長会議、 事務局、IR推 進室
(1) 運営方針の確立	①運営方針の確立	○	○					
(2) 学内資料の保存と活用	①学内資料の保存と活用	○	○	○	○	○	○	
(3) システムの検討と導入	①システムの検討と導入	○	○					
		②IR推進室の設置の検討	○					
5) 運営形態の在り方の検討								部局長会議
(1) 現状の運営形態の検証	①現状の運営形態の検証	○	○	○	○	○	○	
		②運営形態の在り方の検証	○				○	

8. 質保証と本構想の検証	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画	後期計画				備考	
		2019以前	2022以前	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)		
1) 自己点検・評価									
	(1) 3つのポリシーの策定単位ごとの自己点検・自己評価とPDCAサイクルの実効的取り組みの実施	①3つのポリシーの策定単位ごとの自己点検・自己評価とPDCAサイクルの実効的取り組みの実施	○	○	○	○	○	○	内部質保証推進委員会 各学科
	(2) 大学IRコンソーシアムのデータをベンチマークとして質の改善を図る	①大学IRコンソーシアムのデータをベンチマークとした質の改善を図る	○	○	○	○	○	○	内部質保証推進委員会 IR推進室
	(3) 各種養成施設の指定基準等に係る自己点検の実施	①各種養成施設の指定基準等に係る自己点検の実施	○	○	○	○	○	○	各学科
	(4) 自己点検・自己評価の結果に基づき改善を推進していく体制の整備	①自己点検・自己評価の結果に基づき改善を推進していく体制の整備	○	○	○	○	○	○	内部質保証推進委員会
2) 外部評価									
	(1) 参与会等による外部評価の実施	①参与会等による外部評価の実施	○	○	○	○	○	○	部局長会議
	(2) 大学認証評価の受審	①大学認証評価の受審						○	部局長会議 全教職員
	(3) 各種養成施設等の適正な運営に関する指導調査の受検	①各種養成施設等指導調査受検			○	○	○	○	各学科
3) 本構想の定期的検証									
	(1) 本構想策定後は、内部質保証組織を確立して検証を行い、必要の都度、見直しを行う	①内部質保証組織の確立	○	○	○	○			内部質保証推進委員会
		②本構想の定期的な検証（必要な見直し）	○	○	○	○	○	○	

V. 資料

1. 現況（教職員、学生数、志願倍率、就職状況等）

(1) 大学の教職員数

①教員数

(令和5年5月1日現在)

	教 員							備 考	
	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手		小計
大 学	1	1	26	18	21	10	4	81	

②事務職員数等

事務局長	事 務 職 員						総合計	
	総務課・図書館	コミュニテイクア	教務課	学生課	事務補助	図書補助		就職支援
1	6	1	10	4	11	8	2	43

(2) 学生の在籍状況

(令和5年5月1日現在)

	保健福祉学部								合 計	市内高校 の卒業生		
	栄 養		看 護		社会福祉		社会保育					
1 年	43	(6)	52	(5)	53	(17)	46	(10)	194	(38)	10	(2)
2 年	40	(7)	54	(0)	50	(9)	45	(6)	189	(22)	4	
3 年	41	(5)	50	(6)	52	(16)	55	(5)	198	(32)	5	(2)
4 年	42	(4)	53	(6)	53	(18)	51	(5)	199	(33)	2	(1)
計	166	(22)	209	(17)	208	(60)	197	(26)	780	(125)	21	(5)
収容定員	166		210		214		206		796			

* ()内は男子学生数

(3) 入学・志願状況

選抜区分	栄養学科 (定員40名)					看護学科 (定員50名)				
	志願	受験	合格	入学	倍率	志願	受験	合格	入学	倍率
学校推薦型	26	26	18	18	1.4	51	50	20	20	2.5
一般選抜	100	59	31	25	1.9	198	114	39	32	2.9
社会人選抜	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
合 計	126	85	49	43	1.7	249	164	59	52	2.8
編入学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

入試区分	社会福祉学科 (定員50名)					社会保育学科 (定員50名)					保健福祉学部 計 (定員190名)				
	志願	受験	合格	入学	倍率	志願	受験	合格	入学	倍率	志願	受験	合格	入学	倍率
学校推薦型	25	25	20	20	1.3	23	23	20	20	1.2	125	124	78	78	1.6
一般選抜	86	47	45	33	1.0	89	36	32	26	1.1	473	256	147	116	1.7
社会人選抜	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
合 計	111	72	65	53	1.1	112	59	52	46	1.1	598	380	225	194	1.7
編入学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

* 倍率は受験倍率(受験/合格)

(4) 令和4年度卒業生の就職・進学状況

(令和5年3月31日現在)

学科	卒業生数	就職決定者	進学者	その他	備考
栄養学科	39	39	0	0	名寄市内就業者 0
看護学科	47	45	1	1	名寄市内就業者 8
社会福祉学科	48	43	0	5	名寄市内就業者 1
社会保育学科	50	49	0	1	名寄市内就業者 1
合計	184	176	1	7	名寄市内就業者 計10

(5) 令和4年度実施国家試験等の状況

学科	資格	受験者数	合格者数	合格率(%)	全国新卒 合格率(%)	備考
栄養学科	管理栄養士	38	33	86.8%	87.2%	
看護学科	看護師	47	47	100.0%	95.5%	
	保健師	15	15	100.0%	96.8%	
社会福祉学科	社会福祉士	44	25	56.8%	65.0%	
	精神保健福祉士	14	12	85.7%	78.8%	

教育職員免許(一種)の取得状況

栄養教諭	高等学校		特別支援学校 (知的・肢体不自由・病弱)	幼稚園教諭
	(公民)	(福祉)		
7(2)	8(1)	7	32(3)	50(14)

※()は、教員採用者数

(6) 令和5年度入学生の出身高校所在自治体

地域	人数	道内比率	全国比率	市町村	人数	道内比率	全国比率	
北海道	上川	33	24.1%	17.0%	旭川市	20	14.6%	10.3%
					士別市	2	1.5%	1.0%
					名寄市	10	7.3%	5.2%
					幌加内町	1	0.7%	0.5%
	宗谷	3	2.2%	1.5%	稚内市	3	2.2%	1.5%
	留萌	1	0.7%	0.5%	羽幌町	1	0.7%	0.5%
	オホーツク	17	12.4%	8.8%	網走市	2	1.5%	1.0%
					遠軽町	2	1.5%	1.0%
					雄武町	2	1.5%	1.0%
					興部町	1	0.7%	0.5%
					北見市	8	5.8%	4.1%
					紋別市	2	1.5%	1.0%
					石狩	25	18.2%	12.9%
	北広島市	2	1.5%	1.0%				
	札幌市	20	14.6%	10.3%				
	千歳市	2	1.5%	1.0%				
	空知	17	12.4%	8.8%	岩見沢市	5	3.6%	2.6%
					滝川市	11	8.0%	5.7%
					深川市	1	0.7%	0.5%
	後志	1	0.7%	0.5%	倶知安町	1	0.7%	0.5%
	胆振	9	6.6%	4.6%	苫小牧市	6	4.4%	3.1%
					室蘭市	3	2.2%	1.5%
	日高	3	2.2%	1.5%	浦河町	1	0.7%	0.5%
					新ひだか町	1	0.7%	0.5%
					平取町	1	0.7%	0.5%
	釧路	6	4.4%	3.1%	釧路市	6	4.4%	3.1%
	根室	2	1.5%	1.0%	根室市	1	0.7%	0.5%
					別海町	1	0.7%	0.5%
	十勝	14	10.2%	7.2%	帯広市	14	10.2%	7.2%
	渡島	6	4.4%	3.1%	函館市	5	3.6%	2.6%
					北斗市	1	0.7%	0.5%
	道内計	137	100.0%	70.6%				

地域	人数	道外比率	全国比率	市区町村	人数	道外比率	全国比率		
東北	青森県	7	12.3%	3.6%	青森市	3	5.3%	1.5%	
					弘前市	1	1.8%	0.5%	
					むつ市	3	5.3%	1.5%	
					一関市	2	3.5%	1.0%	
	岩手県	20	35.1%	10.3%	奥州市	1	1.8%	0.5%	
					金ヶ崎町	1	1.8%	0.5%	
					釜石市	1	1.8%	0.5%	
					北上市	2	3.5%	1.0%	
					久慈市	3	5.3%	1.5%	
					滝沢市	1	1.8%	0.5%	
					遠野市	1	1.8%	0.5%	
					二戸市	1	1.8%	0.5%	
					宮古市	3	5.3%	1.5%	
					盛岡市	4	7.0%	2.1%	
	宮城県	2	3.5%	1.0%	栗原市	2	3.5%	1.0%	
	秋田県	2	3.5%	1.0%	湯沢市	1	1.8%	0.5%	
					由利本荘市	1	1.8%	0.5%	
	山形県	3	5.3%	1.5%	庄内町	1	1.8%	0.5%	
					新庄市	1	1.8%	0.5%	
					東根市	1	1.8%	0.5%	
	福島県	1	1.8%	0.5%	福島市	1	1.8%	0.5%	
	関東	4	1.8%	0.5%	群馬県	1	1.8%	0.5%	
					千葉県	1	1.8%	0.5%	
					東京都	1	1.8%	0.5%	
					神奈川県	1	1.8%	0.5%	
	中部	福井県	1	1.8%	0.5%	若狭町	1	1.8%	0.5%
						長野県	1	1.8%	0.5%
		岐阜県	3	5.3%	1.5%	大垣市	1	1.8%	0.5%
						高山市	1	1.8%	0.5%
						多治見市	1	1.8%	0.5%
		静岡県	5	8.8%	2.6%	静岡市	1	1.8%	0.5%
						浜松市	1	1.8%	0.5%
						袋井市	1	1.8%	0.5%
牧之原市						2	3.5%	1.0%	
稲沢市						1	1.8%	0.5%	
近畿	3	5.3%	1.5%	岡崎市	1	1.8%	0.5%		
				東郷町	1	1.8%	0.5%		
				三重県	1	1.8%	0.5%		
中国	2	1.8%	0.5%	四日市市	1	1.8%	0.5%		
				兵庫県	1	1.8%	0.5%		
九州沖縄	3	1.8%	0.5%	伊丹市	1	1.8%	0.5%		
				広島県	1	1.8%	0.5%		
				長崎県	1	1.8%	0.5%		
大分県	2	1.8%	0.5%	諫早市	1	1.8%	0.5%		
				玖珠町	1	1.8%	0.5%		
道外計	57	100.0%	29.4%						

合計	194	-	100.0%	
----	-----	---	--------	--